

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年12月24日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8） 野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8） 野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8） 野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8） 野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8） 野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8） 野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8） 1兆円を上限とします。 野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8） 1兆円を上限とします。 野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8） 1兆円を上限とします。 野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8） 1兆円を上限とします。 野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8） 1兆円を上限とします。 野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8） 1兆円を上限とします。 野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年6月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2021年11月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

< 更新後 >

「米国株スーパーブル8」

米国の株価指数先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが米国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2倍程度となる投資成果を目指して運用を行ないます。

運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、米国の株価指数先物取引の買建てを行ないます。

信託財産の純資産総額に対する米国の株価指数先物取引の買建ての額は、原則として純資産の概ね2倍程度となるように調整を行ないます。

設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国の株価指数先物取引により対応を行ないます。

外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用した為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。

「米国株スーパーベア8」

米国の株価指数先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが米国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。

運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、米国の株価指数先物取引の売建てを行ないます。

信託財産の純資産総額に対する米国の株価指数先物取引の売建ての額は、原則として純資産の概ね2倍程度となるように調整を行ないます。

設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国の株価指数先物取引により対応を行ないます。

外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用した為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。

「米国国債4倍ブル8」

米国国債先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度となる投資成果を目指して運用を行ないます。

運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、米国国債先物取引の買建てを行ないます。

信託財産の純資産総額に対する米国国債先物取引の買建ての額は、原則として純資産の概ね4倍程度となるように調整を行ないます。

設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国国債先物取引により対応を行ないます。

外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用した為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。

「米国国債4倍ベア8」

米国国債先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。

運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、米国国債先物取引の売建てを行ないます。

信託財産の純資産総額に対する米国国債先物取引の売建ての額は、原則として純資産の概ね4倍程度となるように調整を行ないます。

設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国国債先物取引により対応を行ないます。

外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用した為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。

《価格変動のイメージ図》



* 上記は、対象先物価格の値動きと基準価額の値動きの関係をご理解頂くためのイメージ図です。実際のファンドの値動きとは異なる場合があります。

「円安ドル高トレンド8」

選択権付き為替予約取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの日々の値動きの概ね2倍程度となる投資成果を目指して運用を行ないます。

運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、選択権付き為替予約取引を行ないます。

信託財産の純資産総額に対する選択権付き為替予約取引の実質的な予約額の割合が原則として2倍程度となるように調整を行ないます。

設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に選択権付き為替予約取引により対応を行ないます。

「円高ドル安トレンド8」

選択権付き為替予約取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの日々の値動きの概ね2倍程度反対となる投資成果を目指して運用を行ないます。

運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、選択権付き為替予約取引を行ないます。

信託財産の純資産総額に対する選択権付き為替予約取引の実質的な予約額の割合が原則として2倍程度となるように調整を行ないます。

設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に選択権付き為替予約取引により対応を行ないます。

《価格変動のイメージ図》



* 上記は、対円為替レートの値動きと基準価額の値動きの関係をご理解頂くためのイメージ図です。実際のファンドの値動きとは異なる場合があります。

「マネー ポートフォリオ8」

円建ての公社債等を主要投資対象とし、主として流動性の確保を図ることを目的として安定運用を行ないます。

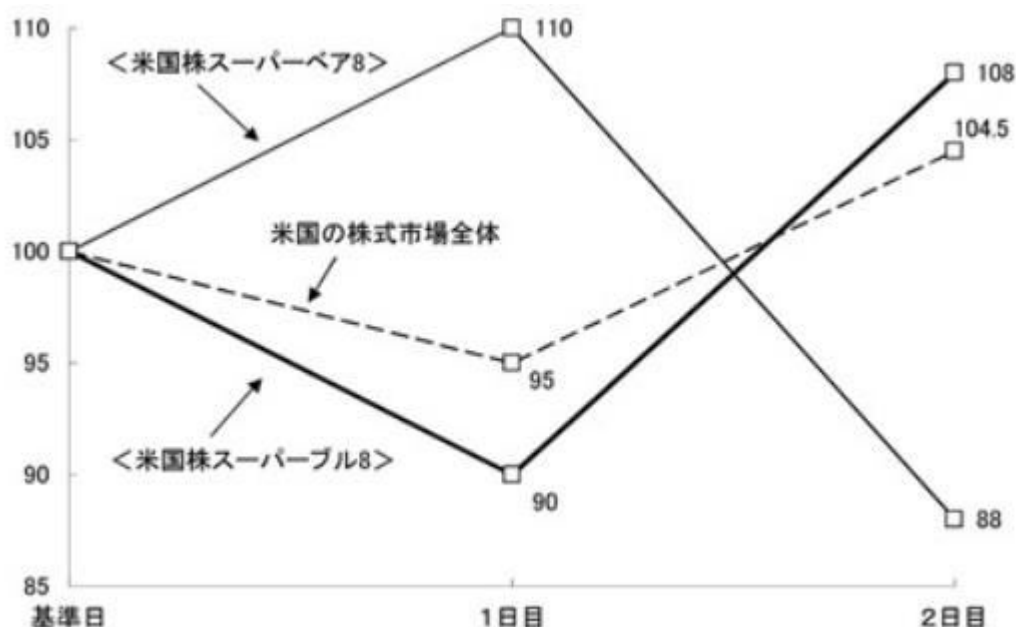
円建ての公社債等に投資を行ない、主として流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■基準価額の値動きについての留意点■

「米国株スーパーブル8」は、日々の基準価額の値動きが株式市場全体の値動きの「概ね2倍程度」、「米国株スーパーベア8」は、日々の基準価額の値動きが株式市場全体の値動きの「概ね2倍程度反対」となることを目指して運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりませんので、十分ご注意ください。

また、上記の理由から、「米国株スーパーブル8」および「米国株スーパーベア8」は一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。



上の図表のように、株式市場全体が1日目に5%下落、2日目に10%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「米国株スーパーブル8」は10%下落、20%上昇、「米国株スーパーベア8」は10%上昇、20%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きでみると、株式市場全体は4.5%上昇、「米国株スーパーブル8」は8%上昇、「米国株スーパーベア8」は12%下落となり、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりません。

（ 以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。 ）

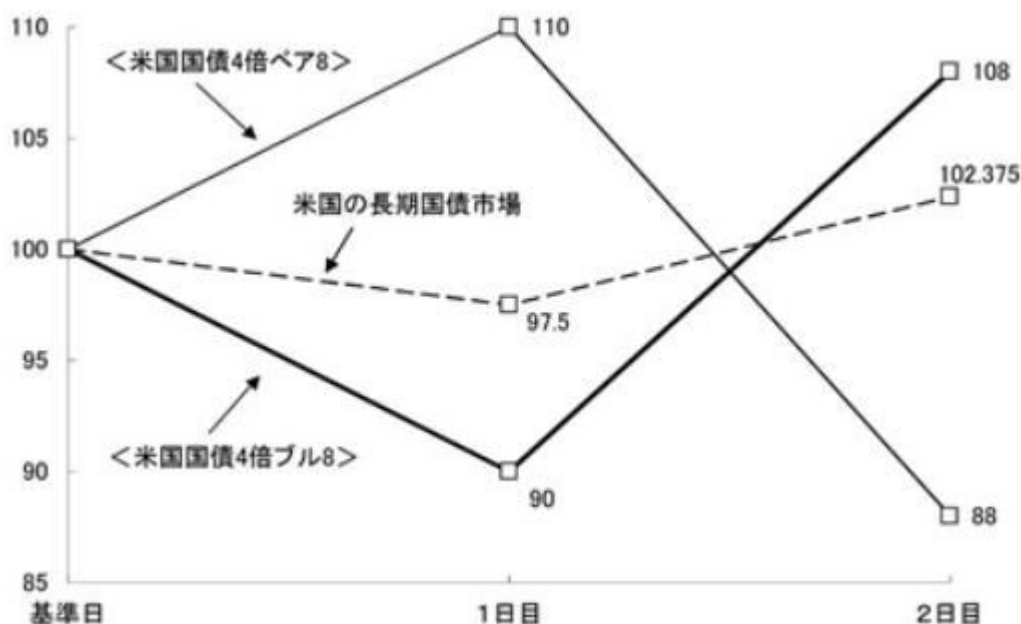
この例示は、株式市場全体の値動きと基準価額の値動きの関係を説明するための計算例であり、**実際の値動きを示したものではありません。**

また、実際のファンドでは、信託報酬などのコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されるとは限りません。

「米国国債4倍ブル8」は、日々の基準価額の値動きが長期国債市場の値動きの「概ね4倍程度」、「米国国債4倍ベア8」は、日々の基準価額の値動きが長期国債市場の値動きの「概ね4倍程度反対」となること

を目指して運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、**2日以上離れた日との比較においては、「概ね4倍程度」および「概ね4倍程度反対」とはなりません**ので、十分ご注意ください。

また、上記の理由から、**「米国国債4倍プル8」および「米国国債4倍ベア8」は一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。**



上の図表のように、長期国債市場が1日目に2.5%下落、2日目に5%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「米国国債4倍プル8」は10%下落、20%上昇、「米国国債4倍ベア8」は10%上昇、20%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きでみると、長期国債市場は2.375%上昇、「米国国債4倍プル8」は8%上昇、「米国国債4倍ベア8」は12%下落となり、「概ね4倍程度」および「概ね4倍程度反対」とはなりません。

（ 以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。 ）

この例示は、長期国債市場の値動きと基準価額の値動きの関係を説明するための計算例であり、**実際の値動きを示したものではありません。**

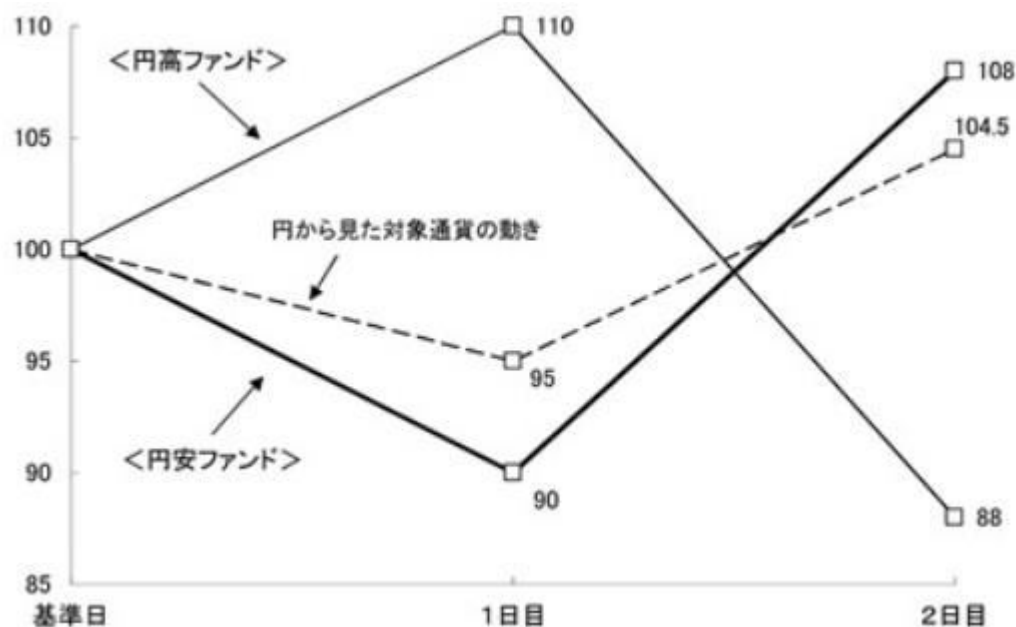
また、実際のファンドでは、信託報酬などのコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されるとは限りません。

「円安ドル高トレンド8」（「円安ファンド」といいます。）は、日々の基準価額の値動きが、円から見た対象通貨 の値動きの「概ね2倍程度」、「円高ドル安トレンド8」（「円高ファンド」といいます。）

は、日々の基準価額の値動きが、円から見た対象通貨 の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して各々運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、**2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりません**ので、十分ご注意ください。

また、上記の理由から、**「円安ファンド」および「円高ファンド」は一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。**

対象通貨は、米国ドルです。



上の図表のように、円から見た対象通貨が1日目に5%下落、2日目に10%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「円安ファンド」の基準価額は10%下落、20%上昇、「円高ファンド」の基準価額は、10%上昇、20%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きで見ると、円から見た対象通貨は4.5%の上昇であるのに対し、「円安ファンド」は8%の上昇、「円高ファンド」は12%の下落となり、概ね2倍程度および概ね2倍程度反対とはなりません。

（ 以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。 ）

この例示は、円から見た対象通貨の値動きと「円安ファンド」、「円高ファンド」の各々の基準価額の値動きの関係を説明するための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。
また、実際のファンドでは、信託報酬などのコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されるとは限りません。

3 投資リスク

< 更新後 >



投資リスク

■ リスクの定量的比較（2016年11月末～2021年10月末：月次）

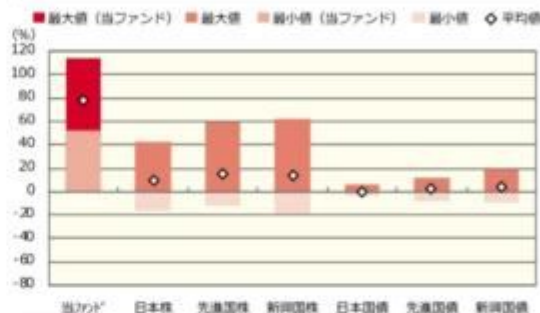
■ 米国株スーパーブル8

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2016年11月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年10月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	114.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	51.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 7.9	△ 9.4
平均値 (%)	78.2	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

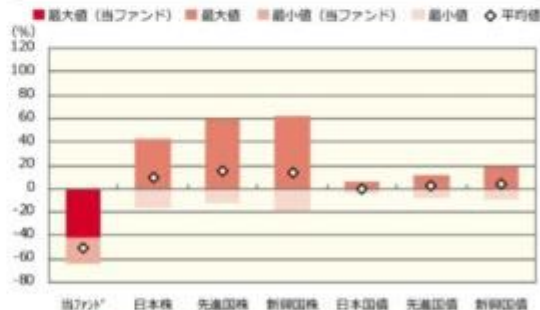
■ 米国株スーパーベア8

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2016年11月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年10月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	△ 41.3	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 63.6	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 7.9	△ 9.4
平均値 (%)	△ 50.5	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

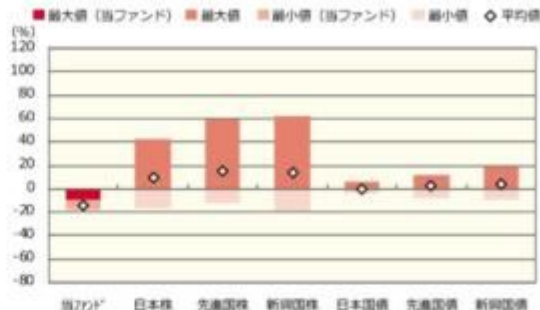
米国国債4倍ブル8

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	△9.4	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値(%)	△17.8	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△7.9	△9.4
平均値(%)	△14.3	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

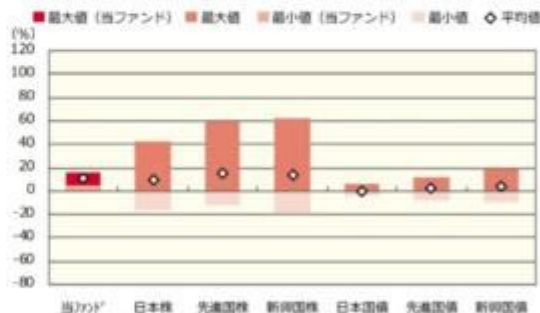
米国国債4倍ヘア8

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	15.6	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値(%)	5.2	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△7.9	△9.4
平均値(%)	11.2	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

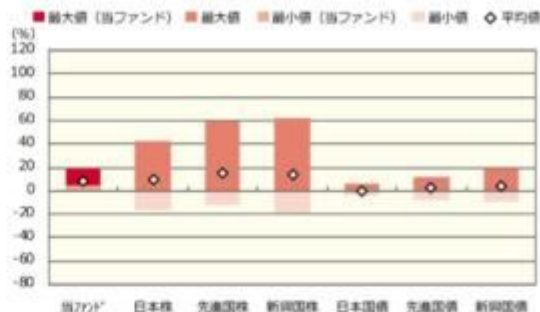
円安ドル高トレンド8

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2016年11月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年10月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	18.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値(%)	4.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 7.9	△ 9.4
平均値(%)	8.1	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

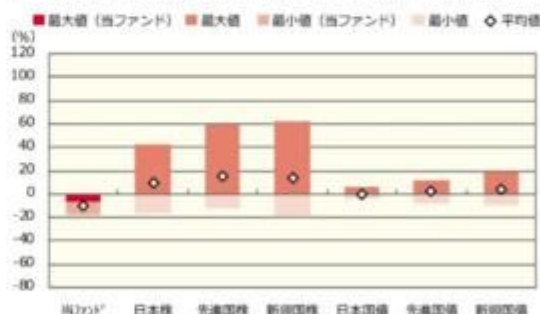
円高ドル安トレンド8

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2016年11月 2017年10月 2018年10月 2019年10月 2020年10月 2021年10月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	△ 7.3	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値(%)	△ 18.3	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 7.9	△ 9.4
平均値(%)	△ 10.6	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



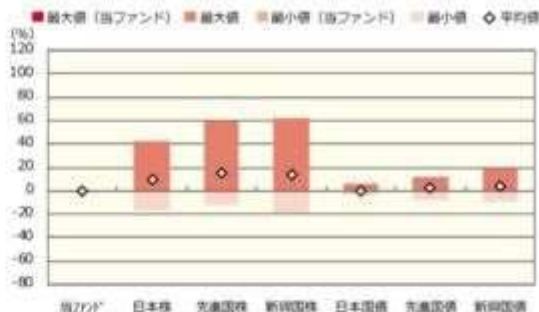
投資リスク

マネー ポートフォリオ8

ファンドの年間総還元率および分配金再投資基準価額の推移



ファンと代表的な音楽クラスとの脱落率の比較



	当7月	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	▲ 0.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	▲ 0.1	▲ 16.0	▲ 12.4	▲ 19.4	▲ 4.0	▲ 7.9	▲ 9.4
平均値 (%)	▲ 0.1	10.1	15.6	13.7	0.2	3.0	4.1

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2021年3月から2021年10月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年11月から2021年10月の5年間（当ファンドは2021年3月から2021年10月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額連動型の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な賃金クラスの数値＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPT 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な毒種クラスの指数の著作権保護について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（旧東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数数の公表、利用などと同指数に関するすべての権利は、旧東京証券取引所に有しています。なお、本商品は、旧東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものでなく、旧東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。両指数に対する著作権、知的財産所有権その他一切の権利はMSCI に帰属します。またMSCI は、両指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。両指数はFTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIED（円ベース）・・・JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースIFIED（円ベース）（ここでは「指数」とよみます）についてはご提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてみえられたものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコファーマーシオン、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決定するものではありません。投資戦略や税金における会計アドバイス等を法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価値、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示すものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、担保または販売促進を行います。証券会社は金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数と連動させる或いはその目的とする確率の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または承認を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できるものと考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は J.P. Morgan Chase Bank, NA, JPSC, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所。FTSE Fixed Income LLC 信)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 更新後 >

< 「米国株ブル・ベア8」、「米国国債ブル・ベア8」 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.155% (税抜年1.05%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.40%	年0.60%	年0.05%

< 「ドルトレンド8」 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.122% (税抜年1.02%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.37%	年0.60%	年0.05%

< 「マネー ポートフォリオ8」 >

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

コールレート	0.4%未満	0.4%以上 0.65%未満	0.65%以上
信託報酬率	年0.165% (税抜年0.15%) 以内	年0.33% (税抜年0.30%)	年0.605% (税抜年0.55%)
委託会社	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%
販売会社	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%
受託会社	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%

2021年12月24日現在の信託報酬率は年0.00121%（税抜年0.0011%）となっております。

上記の各ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき各ファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

〔 個人の投資家の場合 〕

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔 法人の投資家の場合 〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

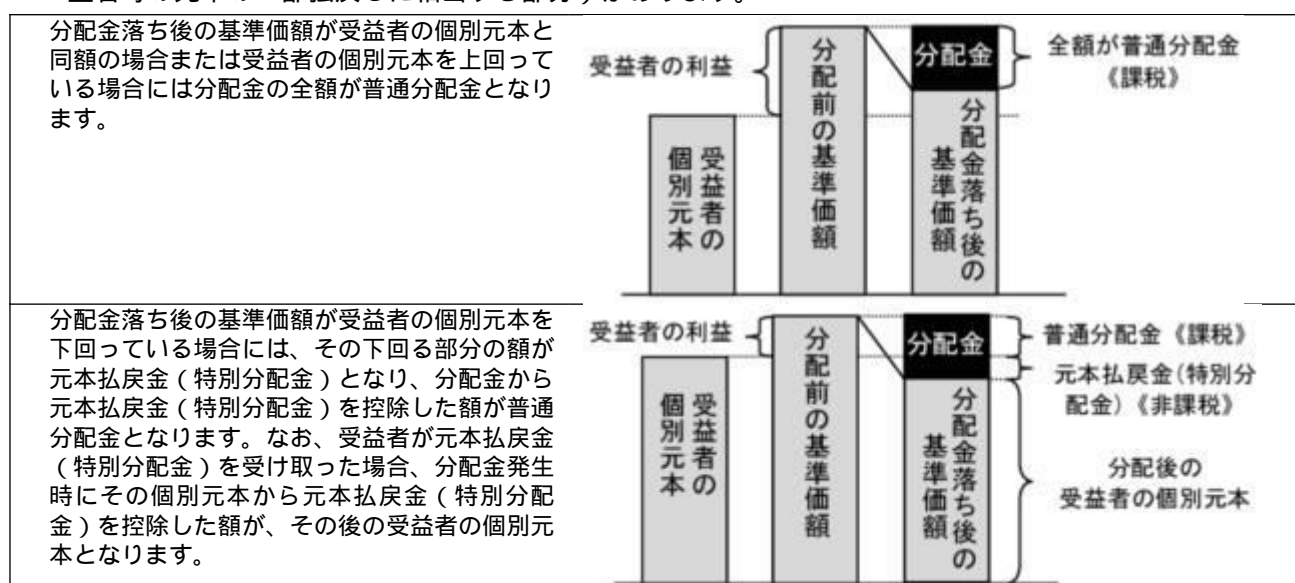
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年10月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2021年10月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーブル 8）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,688,734,906	100.00
合計（純資産総額）		1,688,734,906	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,339,706,996	197.76

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーベア 8）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	611,695,382	100.00
合計（純資産総額）		611,695,382	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	売建	アメリカ	1,254,920,201	205.15

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ブル 8）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	143,588,825	100.00
合計（純資産総額）		143,588,825	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	579,631,747	403.67

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	991,848,931	100.00
合計（純資産総額）		991,848,931	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	売建	アメリカ	3,893,936,350	392.59

野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	234,788,999	100.00
合計（純資産総額）		234,788,999	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り通貨オプション取引を利用しています。
評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
通貨オプション	買建	日本	4,536,532	1.93
	売建	日本	4,536,532	1.93

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	375,250,387	100.00
合計（純資産総額）		375,250,387	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り通貨オプション取引を利用しています。
評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
通貨オプション	買建	日本	7,512,923	2.00
	売建	日本	7,512,923	2.00

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	738,502,406	100.00
合計（純資産総額）		738,502,406	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーブル 8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーベア 8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ブル 8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ベア 8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト 8（円安ドル高トレンド 8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

該当事項はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーブル 8）

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴボード オブトレード	DJIAVMN株価指数先物(2021年12月限)	買建	165	米ドル	28,568,140	3,247,340,473	29,380,725	3,339,706,996	197.76

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーベア 8）

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴボード オブトレード	DJIAVMN株価指数先物(2021年12月限)	売建	62	米ドル	10,656,930	1,211,373,217	11,040,030	1,254,920,201	205.15

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ブル 8）

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴボード オブトレード	T-NOTE先物(10年)(2021年12月限)	買建	39	米ドル	5,186,390.82	589,537,045	5,099,250	579,631,747	403.67

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ベア 8）

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額（円）	評価額	評価額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	アメリカ	シカゴボード オブトレード	T-NOTE先物(10年)(2021年12月限)	売建	262	米ドル	34,791,054.24	3,954,699,122	34,256,500	3,893,936,350	392.59

野村ブル・ベア セレクト 8（円安ドル高トレンド 8）

その他の資産として、下記の通り通貨オプション取引を利用しています。
評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
通貨オプション	店頭	米ドルコールオプション（2021年12月満期）	買建	4,004,000	日本円	4,536,532	4,536,532	1.93
	店頭	米ドルプットオプション（2021年12月満期）	売建	4,004,000	日本円	4,536,532	4,536,532	1.93

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

その他の資産として、下記の通り通貨オプション取引を利用しています。
評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
通貨オプション	店頭	米ドルコールオプション（2021年12月満期）	売建	6,631,000	日本円	7,512,923	7,512,923	2.00
	店頭	米ドルプットオプション（2021年12月満期）	買建	6,631,000	日本円	7,512,923	7,512,923	2.00

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	1,175	1,175	23,871.0000	23,871.0000
	2020年10月末日	966	—	15,456.0000	—
	11月末日	1,024	—	19,456.0000	—
	12月末日	987	—	20,007.0000	—

2021年 1月末日	859	—	20,312.0000	—
2月末日	1,062	—	21,443.0000	—
3月末日	1,258	—	23,714.0000	—
4月末日	1,188	—	25,164.0000	—
5月末日	1,472	—	25,929.0000	—
6月末日	1,531	—	25,527.0000	—
7月末日	1,408	—	26,684.0000	—
8月末日	1,445	—	27,209.0000	—
9月末日	1,485	—	25,675.0000	—
10月末日	1,688	—	27,682.0000	—

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーベア 8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	691	691	3,207.0000	3,207.0000
	2020年10月末日	1,120	—	5,210.0000	—
	11月末日	918	—	4,054.0000	—
	12月末日	767	—	3,922.0000	—
	2021年 1月末日	787	—	3,833.0000	—
	2月末日	710	—	3,607.0000	—
	3月末日	685	—	3,230.0000	—
	4月末日	648	—	3,027.0000	—
	5月末日	721	—	2,910.0000	—
	6月末日	721	—	2,940.0000	—
	7月末日	707	—	2,788.0000	—
	8月末日	727	—	2,723.0000	—
	9月末日	717	—	2,862.0000	—
	10月末日	611	—	2,632.0000	—

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ブル 8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	141	141	8,508.0000	8,508.0000
	2020年10月末日	234	—	10,283.0000	—
	11月末日	162	—	10,312.0000	—
	12月末日	170	—	10,220.0000	—
	2021年 1月末日	181	—	9,998.0000	—

2月末日	144	—	8,956.0000	—
3月末日	143	—	8,569.0000	—
4月末日	146	—	8,765.0000	—
5月末日	148	—	8,978.0000	—
6月末日	149	—	9,055.0000	—
7月末日	207	—	9,579.0000	—
8月末日	156	—	9,523.0000	—
9月末日	146	—	8,920.0000	—
10月末日	143	—	8,713.0000	—

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ベア 8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2021年 4月 5日)	492	492	11,133.0000	11,133.0000
2020年10月末日	223	—	9,437.0000	—
11月末日	227	—	9,372.0000	—
12月末日	221	—	9,432.0000	—
2021年 1月末日	226	—	9,597.0000	—
2月末日	883	—	10,637.0000	—
3月末日	490	—	11,057.0000	—
4月末日	528	—	10,775.0000	—
5月末日	981	—	10,485.0000	—
6月末日	982	—	10,367.0000	—
7月末日	914	—	9,756.0000	—
8月末日	952	—	9,759.0000	—
9月末日	974	—	10,367.0000	—
10月末日	991	—	10,579.0000	—

野村ブル・ベア セレクト 8（円安ドル高トレンド 8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2021年 4月 5日)	205	205	9,942.0000	9,942.0000
2020年10月末日	317	—	8,830.0000	—
11月末日	325	—	8,763.0000	—
12月末日	313	—	8,682.0000	—
2021年 1月末日	300	—	8,869.0000	—
2月末日	215	—	9,157.0000	—

3月末日	213	—	9,969.0000	—
4月末日	196	—	9,612.0000	—
5月末日	201	—	9,764.0000	—
6月末日	198	—	9,893.0000	—
7月末日	195	—	9,714.0000	—
8月末日	194	—	9,756.0000	—
9月末日	293	—	10,117.0000	—
10月末日	234	—	10,428.0000	—

野村ブル・ベア セレクト 8（円高ドル安トレンド 8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	642	642	9,660.0000	9,660.0000
	2020年10月末日	605	—	11,044.0000	—
	11月末日	396	—	11,087.0000	—
	12月末日	627	—	11,162.0000	—
	2021年 1月末日	623	—	10,897.0000	—
	2月末日	705	—	10,529.0000	—
	3月末日	641	—	9,637.0000	—
	4月末日	685	—	9,968.0000	—
	5月末日	703	—	9,785.0000	—
	6月末日	528	—	9,631.0000	—
	7月末日	542	—	9,781.0000	—
	8月末日	565	—	9,709.0000	—
	9月末日	377	—	9,333.0000	—
	10月末日	375	—	9,028.0000	—

野村ブル・ベア セレクト 8（マネー ポートフォリオ 8）

2021年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2021年 4月 5日)	577	577	9,992.0000	9,992.0000
	2020年10月末日	471	—	9,995.0000	—
	11月末日	608	—	9,995.0000	—
	12月末日	662	—	9,994.0000	—
	2021年 1月末日	623	—	9,994.0000	—
	2月末日	580	—	9,993.0000	—
	3月末日	498	—	9,992.0000	—

4月末日	593	—	9,992.0000	—
5月末日	449	—	9,991.0000	—
6月末日	484	—	9,990.0000	—
7月末日	728	—	9,990.0000	—
8月末日	665	—	9,989.0000	—
9月末日	503	—	9,988.0000	—
10月末日	738	—	9,988.0000	—

分配の推移

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.0000円

収益率の推移

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	138.7%
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	5.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	67.9%
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	8.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	14.9%
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	6.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	11.3%

第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	8.6%
----------	-------------------------	------

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.6%
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	0.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	3.4%
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	2.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	0.1%
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	280,545	231,317	49,228
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	74,562	65,867	57,923

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	581,065	365,516	215,549
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	196,798	160,239	252,108

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	39,114	22,480	16,634
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	7,370	7,582	16,422

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	113,017	68,795	44,222
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	69,201	19,345	94,078

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	95,065	74,400	20,665
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	12,058	3,382	29,341

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	165,491	99,025	66,466
第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	10,900	36,776	40,590

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2020年 3月25日～2021年 4月 5日	312,866	255,090	57,776

第2期（中間期）	2021年 4月 6日～2021年10月 5日	170,324	177,825	50,275
----------	-------------------------	---------	---------	--------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >



運用実績（2021年10月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次：設定来）

— 基準価額（分配後、1口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

■ 米国株スーパーブル8



■ 米国株スーパーベア8



■ 米国国債4倍ブル8



■ 米国国債4倍ベア8



■ 分配の推移

（1口あたり、課税前）

■ 米国株スーパーブル8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

■ 米国株スーパーベア8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

■ 米国国債4倍ブル8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

■ 米国国債4倍ベア8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円



運用実績（2021年10月29日現在）

円安ドル高トレンド8



円安ドル高トレンド8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

円高ドル安トレンド8



円高ドル安トレンド8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

マネー ポートフォリオ8



マネー ポートフォリオ8

2021年4月	0 円
--	--
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円



運用実績（2021年10月29日現在）

■ 主要な資産の状況

投資比率

■ 米国株スーパーブル8、米国株スーパーベア8

名称	種類	投資比率（％）	
		ブル8	ベア8
現金・預金・その他資産（負債控除後）	－	100.0	100.0
（内）DJIAMN株価指数先物(2021年12月限)	株価指数先物取引	（買建） 197.8	（売建） 205.2

■ 米国国債4倍ブル8、米国国債4倍ベア8

名称	種類	投資比率（％）	
		ブル8	ベア8
現金・預金・その他資産（負債控除後）	－	100.0	100.0
（内）T-NOTE先物(10年)(2021年12月限)	債券先物取引	（買建） 403.7	（売建） 392.6

■ 円安ドル高トレンド8、円高ドル安トレンド8

名称	種類	投資比率（％）	
		円安	円高
現金・預金・その他資産（負債控除後）	－	100.0	100.0
（内）米ドルコールオプション（2021年12月満期）	通貨オプション	（買建） 1.9	（売建） 2.0
（内）米ドルプットオプション（2021年12月満期）	通貨オプション	（売建） 1.9	（買建） 2.0

■ マネー ポートフォリオ8

名称	種類	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	－	100.0



運用実績（2021年10月29日現在）

年間収益率の推移（暦年ベース）

■米国株スーパーブル8



■米国株スーパーベア8



■米国国債4倍ブル8



■米国国債4倍ベア8



■円安ドル高トレンド8



■円高ドル安トレンド8



■マネー ポートフォリオ8



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2020年は設定日（2020年3月25日）から年末までの収益率。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）
 野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）
 野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）
 野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）
 野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）
 野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）
 野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）

（1）中間貸借対照表

（単位：円）		
	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	163,956,048	215,656,840
派生商品評価勘定	23,449,595	70,983
現先取引勘定	550,000,000	690,000,000
差入委託証拠金	452,395,295	615,706,077
流動資産合計	1,189,800,938	1,521,433,900
資産合計	1,189,800,938	1,521,433,900
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,222,776	60,500,849
未払解約金	358,110	484,785
未払受託者報酬	290,340	382,463
未払委託者報酬	5,806,678	7,649,150
未払利息	64	152
その他未払費用	17,353	22,886
流動負債合計	14,695,321	69,040,285
負債合計	14,695,321	69,040,285
純資産の部		
元本等		
元本	492,280,000	579,230,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	682,825,617	873,163,615
（分配準備積立金）	215,461,455	62,857,006
元本等合計	1,175,105,617	1,452,393,615
純資産合計	1,175,105,617	1,452,393,615
負債純資産合計	1,189,800,938	1,521,433,900

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	151,489	301,804
派生商品取引等損益	289,738,766	88,486,113
為替差損益	5,293,391	1,202,537
営業収益合計	294,880,668	86,981,772
営業費用		
支払利息	33,435	32,069
受託者報酬	237,045	382,463
委託者報酬	4,740,745	7,649,150
その他費用	21,863	22,886
営業費用合計	5,033,088	8,086,568
営業利益又は営業損失 ()	289,847,580	78,895,204
経常利益又は経常損失 ()	289,847,580	78,895,204
中間純利益又は中間純損失 ()	289,847,580	78,895,204
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	250,259,577	96,624,624
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	682,825,617
剰余金増加額又は欠損金減少額	664,784,524	1,167,478,562
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	664,784,524	1,167,478,562
剰余金減少額又は欠損金増加額	418,486,172	959,411,144
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	418,486,172	959,411,144
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	285,886,355	873,163,615

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

5. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。
--------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 49,228口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 57,923口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 23,871円	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 25,075円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
期首元本額 - 円	期首元本額 492,280,000円
期中追加設定元本額 2,805,450,000円	期中追加設定元本額 745,620,000円
期中一部解約元本額 2,313,170,000円	期中一部解約元本額 658,670,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2021年 4月 5日現在)				第2期中間計算期間末(2021年10月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	2,334,204,166	-	2,357,612,823	23,408,657	3,379,833,630	-	3,324,521,704	55,311,926
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	400,032,264	-	408,214,102	8,181,838	493,689,060	-	498,807,000	5,117,940
米ドル	400,032,264	-	408,214,102	8,181,838	493,689,060	-	498,807,000	5,117,940
合計	-	-	-	15,226,819	-	-	-	60,429,866

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーベア 8）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）		
	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,238,396	109,244,576
派生商品評価勘定	-	22,847,460
現先取引勘定	330,000,000	330,000,000
差入委託証拠金	281,658,189	283,082,681
流動資産合計	718,896,585	745,174,717
資産合計	718,896,585	745,174,717
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	22,332,413	3,533,460
未払解約金	80,175	720,872
未払受託者報酬	247,313	194,451
未払委託者報酬	4,946,117	3,888,939
未払利息	42	77
その他未払費用	14,767	11,605
流動負債合計	27,620,827	8,349,404
負債合計	27,620,827	8,349,404
純資産の部		
元本等		
元本	2,155,490,000	2,521,080,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,464,214,242	1,784,254,687
元本等合計	691,275,758	736,825,313
純資産合計	691,275,758	736,825,313
負債純資産合計	718,896,585	745,174,717

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）		
	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	181,564	156,895
派生商品取引等損益	435,180,860	54,871,093

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
為替差損益	14,549,943	30,074
営業収益合計	449,912,367	54,997,914
営業費用		
支払利息	32,754	16,117
受託者報酬	256,019	194,451
委託者報酬	5,120,283	3,888,939
その他費用	22,997	11,605
営業費用合計	5,432,053	4,111,112
営業利益又は営業損失（ ）	455,344,420	59,109,026
経常利益又は経常損失（ ）	455,344,420	59,109,026
中間純利益又は中間純損失（ ）	455,344,420	59,109,026
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	189,884,682	33,317,702
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	1,464,214,242
剰余金増加額又は欠損金減少額	345,031,734	1,104,788,079
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	345,031,734	1,104,788,079
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,181,345,818	1,399,037,200
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,181,345,818	1,399,037,200
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,101,773,822	1,784,254,687

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 215,549口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 252,108口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,464,214,242円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,784,254,687円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3,207円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2,923円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
期首元本額 - 円	期首元本額 2,155,490,000円
期中追加設定元本額 5,810,650,000円	期中追加設定元本額 1,967,980,000円
期中一部解約元本額 3,655,160,000円	期中一部解約元本額 1,602,390,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2021年 4月 5日現在)				第2期中間計算期間末(2021年10月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引								
株価指数先物取引								
売建	1,371,655,528	-	1,388,981,198	17,325,670	1,468,340,817	-	1,446,260,854	22,079,963
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	237,909,395	-	242,916,138	5,006,743	266,811,509	-	269,577,472	2,765,963
米ドル	237,909,395	-	242,916,138	5,006,743	266,811,509	-	269,577,472	2,765,963
合計	-	-	-	22,332,413	-	-	-	19,314,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ブル 8）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）		
	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	33,751,757	29,448,860
現先取引勘定	90,000,000	100,000,000
差入委託証拠金	35,728,553	24,776,933
流動資産合計	159,480,310	154,225,793
資産合計	159,480,310	154,225,793
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	15,767,451	4,132,653
未払解約金	1,087,506	-
未払受託者報酬	52,373	44,415
未払委託者報酬	1,047,342	888,248
未払利息	13	20
その他未払費用	2,031	1,711
流動負債合計	17,956,716	5,067,047
負債合計	17,956,716	5,067,047
純資産の部		
元本等		
元本	166,340,000	164,220,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,816,406	15,061,254
元本等合計	141,523,594	149,158,746
純資産合計	141,523,594	149,158,746
負債純資産合計	159,480,310	154,225,793

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）		
	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	51,777	46,549
派生商品取引等損益	10,202,560	10,305,478
為替差損益	381,982	189,164

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益合計	9,768,801	10,069,765
営業費用		
支払利息	7,219	5,396
受託者報酬	48,389	44,415
委託者報酬	967,754	888,248
その他費用	9,566	1,711
営業費用合計	1,032,928	939,770
営業利益又は営業損失（ ）	8,735,873	9,129,995
経常利益又は経常損失（ ）	8,735,873	9,129,995
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,735,873	9,129,995
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,849,842	4,137,909
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	24,816,406
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,416,649	9,806,572
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	9,806,572
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,416,649	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,198,105	5,043,506
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,198,105	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,043,506
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,104,575	15,061,254

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売相場場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 16,634口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 16,422口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 24,816,406円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 15,061,254円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,508円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,083円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
期首元本額 - 円	期首元本額 166,340,000円
期中追加設定元本額 391,140,000円	期中追加設定元本額 73,700,000円
期中一部解約元本額 224,800,000円	期中一部解約元本額 75,820,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2021年 4月 5日現在)				第2期中間計算期間末(2021年10月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引								
債券先物取引								
買建	580,496,963	-	565,057,517	15,439,446	589,971,903	-	585,951,415	4,020,488
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	15,704,239	-	16,032,244	328,005	10,972,435	-	11,084,600	112,165
米ドル	15,704,239	-	16,032,244	328,005	10,972,435	-	11,084,600	112,165
合計	-	-	-	15,767,451	-	-	-	4,132,653

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ベア 8）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）		
	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	92,092,690	234,853,608
派生商品評価勘定	36,454,114	25,283,814
現先取引勘定	290,000,000	620,000,000
差入委託証拠金	78,188,813	83,677,580
流動資産合計	496,735,617	963,815,002
資産合計	496,735,617	963,815,002
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,741,817	1,129,392
未払解約金	669,536	588,410
未払受託者報酬	94,911	236,262
未払委託者報酬	1,898,103	4,725,175
未払利息	36	165
その他未払費用	3,724	9,386
流動負債合計	4,408,127	6,688,790
負債合計	4,408,127	6,688,790
純資産の部		
元本等		
元本	442,220,000	940,780,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	50,107,490	16,346,212
（分配準備積立金）	43,565,243	33,528,026
元本等合計	492,327,490	957,126,212
純資産合計	492,327,490	957,126,212
負債純資産合計	496,735,617	963,815,002

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）		
	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	63,262	245,641

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
派生商品取引等損益	18,012,733	68,557,737
為替差損益	96,461	1,267,145
営業収益合計	18,172,456	67,536,233
営業費用		
支払利息	10,707	32,071
受託者報酬	60,810	236,262
委託者報酬	1,216,022	4,725,175
その他費用	10,073	9,386
営業費用合計	1,297,612	5,002,894
営業利益又は営業損失（ ）	19,470,068	72,539,127
経常利益又は経常損失（ ）	19,470,068	72,539,127
中間純利益又は中間純損失（ ）	19,470,068	72,539,127
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,151,497	15,083,167
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	50,107,490
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,224,789	41,584,557
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,224,789	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	41,584,557
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,493,036	17,889,875
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	17,889,875
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,493,036	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,586,818	16,346,212

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

5. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。
--------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 44,222口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 94,078口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11,133円	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,174円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法

派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
期首元本額 - 円	期首元本額 442,220,000円
期中追加設定元本額 1,130,170,000円	期中追加設定元本額 692,010,000円
期中一部解約元本額 687,950,000円	期中一部解約元本額 193,450,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2021年 4月 5日現在)				第2期中間計算期間末(2021年10月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引								
債券先物取引								
売建	1,992,422,444	-	1,955,968,330	36,454,114	3,848,216,483	-	3,823,332,988	24,883,495
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	83,394,927	-	85,136,744	1,741,817	71,320,827	-	72,049,900	729,073
米ドル	83,394,927	-	85,136,744	1,741,817	71,320,827	-	72,049,900	729,073
合計	-	-	-	34,712,297	-	-	-	24,154,422

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ブル・ベア セレクト 8（円安ドル高トレンド 8）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）		
	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,931,638	80,594,716
コール・オプション（買）	4,860,317	6,393,192
現先取引勘定	140,000,000	200,000,000
未収入金	19,509,157	25,566,240
差入委託証拠金	10,511,000	14,257,000
流動資産合計	233,812,112	326,811,148
資産合計	233,812,112	326,811,148
負債の部		
流動負債		
プット・オプション（売）	4,860,317	6,393,192
未払金	19,797,798	25,604,026
未払解約金	1,984,950	539,676
未払受託者報酬	84,539	55,113
未払委託者報酬	1,639,969	1,069,164
未払利息	23	56
その他未払費用	3,321	2,132
流動負債合計	28,370,917	33,663,359
負債合計	28,370,917	33,663,359
純資産の部		
元本等		
元本	206,650,000	293,410,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,208,805	262,211
（分配準備積立金）	16,733,419	14,177,372
元本等合計	205,441,195	293,147,789
純資産合計	205,441,195	293,147,789
負債純資産合計	233,812,112	326,811,148

（２）中間損益及び剰余金計算書

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	60,078	63,453
派生商品取引等損益	6,003,815	1,708,007
営業収益合計	6,063,893	1,644,554
営業費用		
支払利息	11,042	7,495
受託者報酬	49,927	55,113
委託者報酬	968,480	1,069,164
その他費用	1,938	2,132
営業費用合計	1,031,387	1,133,904
営業利益又は営業損失（ ）	7,095,280	510,650
経常利益又は経常損失（ ）	7,095,280	510,650
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,095,280	510,650
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,553,992	457,074
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	1,208,805
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,941,836	244,073
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,941,836	244,073
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,153,873	265,203
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	66,153,873	265,203
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	34,753,325	262,211

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	通貨オプション取引 通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
----------------------	-----------------------------

1. 計算期間の末日における受益権の総数 20,665口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 29,341口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,208,805円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 262,211円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,942円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,991円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 コール・オプション（買）、プット・オプション（売） デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 コール・オプション（買）、プット・オプション（売） デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日		第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日	
期首元本額	- 円	期首元本額	206,650,000円
期中追加設定元本額	950,650,000円	期中追加設定元本額	120,580,000円
期中一部解約元本額	744,000,000円	期中一部解約元本額	33,820,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2021年 4月 5日現在)				第2期中間計算期間末(2021年10月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
通貨オプション取引								
買建								
米ドル・コール	410,654,087	-	4,860,317	-	587,613,136	-	6,393,192	-
売建								
米ドル・プット	410,654,087	-	4,860,317	-	587,613,136	-	6,393,192	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）時価の算定方法

1 オプション取引

通貨オプション取引について

通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ブル・ベア セレクト 8（円高ドル安トレンド 8）

（ 1 ）中間貸借対照表

（単位：円）

	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	171,635,318	98,308,774
プット・オプション（買）	15,226,288	8,340,891
現先取引勘定	440,000,000	270,000,000
未収入金	61,994,204	33,600,616
差入委託証拠金	33,037,000	19,248,000
流動資産合計	721,892,810	429,498,281

	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産合計	721,892,810	429,498,281
負債の部		
流動負債		
コール・オプション（売）	15,226,288	8,340,891
未払金	61,123,128	33,554,657
未払解約金	-	965,736
未払受託者報酬	169,282	156,304
未払委託者報酬	3,283,986	3,032,269
未払利息	67	69
その他未払費用	6,706	6,187
流動負債合計	79,809,457	46,056,113
負債合計	79,809,457	46,056,113
純資産の部		
元本等		
元本	664,660,000	405,900,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,576,647	22,457,832
元本等合計	642,083,353	383,442,168
純資産合計	642,083,353	383,442,168
負債純資産合計	721,892,810	429,498,281

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	163,017	180,944
派生商品取引等損益	39,525,230	3,840,021
営業収益合計	39,362,213	4,020,965
営業費用		
支払利息	28,896	21,757
受託者報酬	135,784	156,304
委託者報酬	2,634,199	3,032,269
その他費用	5,371	6,187
営業費用合計	2,804,250	3,216,517
営業利益又は営業損失（ ）	36,557,963	7,237,482
経常利益又は経常損失（ ）	36,557,963	7,237,482
中間純利益又は中間純損失（ ）	36,557,963	7,237,482
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	21,101,687	1,675,420
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	22,576,647
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,839,340	12,154,157
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	12,154,157
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	46,839,340	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,840,853	3,122,440
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,840,853	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,122,440
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,454,763	22,457,832

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	通貨オプション取引 通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 66,466口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 40,590口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 22,576,647円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 22,457,832円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,660円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,447円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 プット・オプション（買）、コール・オプション（売） デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 プット・オプション（買）、コール・オプション（売） デリバティブ取引については、（その他の注記）の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
期首元本額 - 円	期首元本額 664,660,000円
期中追加設定元本額 1,654,910,000円	期中追加設定元本額 109,000,000円
期中一部解約元本額 990,250,000円	期中一部解約元本額 367,760,000円

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第1期(2021年 4月 5日現在)				第2期中間計算期間末(2021年10月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引								
通貨オプション取引								
買建								
米ドル・プット	1,286,487,568	-	15,226,288	-	766,630,678	-	8,340,891	-
売建								
米ドル・コール	1,286,487,568	-	15,226,288	-	766,630,678	-	8,340,891	-

合計	-	-	-	-	-	-	-	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

（注）時価の算定方法

１ オプション取引

通貨オプション取引について

通貨オプションの評価においては、金融機関の提示する価額等で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村ブル・ベア セレクト８（マネー ポートフォリオ８）

（１）中間貸借対照表

（単位：円）

	第1期 (2021年 4月 5日現在)	第2期中間計算期間末 (2021年10月 5日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	126,169,330	119,000,798
現先取引勘定	420,000,000	360,000,000
差入委託証拠金	31,535,000	25,664,000
流動資産合計	577,704,330	504,664,798
資産合計	577,704,330	504,664,798
負債の部		
流動負債		
未払解約金	389,688	2,506,988
未払受託者報酬	340	323
未払委託者報酬	3,342	3,115
未払利息	49	84
その他未払費用	-	1
流動負債合計	393,419	2,510,511
負債合計	393,419	2,510,511
純資産の部		
元本等		
元本	577,760,000	502,750,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	449,089	595,713
（分配準備積立金）	1,000	42
元本等合計	577,310,911	502,154,287
純資産合計	577,310,911	502,154,287
負債純資産合計	577,704,330	504,664,798

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業収益		
受取利息	140,583	190,047
営業収益合計	140,583	190,047
営業費用		
支払利息	27,137	23,039
受託者報酬	256	323
委託者報酬	2,324	3,115
その他費用	-	1

	第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
営業費用合計	29,717	26,478
営業利益又は営業損失（ ）	170,300	216,525
経常利益又は経常損失（ ）	170,300	216,525
中間純利益又は中間純損失（ ）	170,300	216,525
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	92,940	139,718
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	449,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	143,307	1,574,480
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	143,307	1,574,480
剰余金減少額又は欠損金増加額	227,706	1,644,297
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	227,706	1,644,297
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	161,759	595,713

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2021年 4月 6日から2021年10月 5日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 57,776口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 50,275口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 449,089円	元本の欠損 595,713円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,992円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,988円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 2020年 3月25日 至 2020年 9月24日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
1. 追加情報 2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 2021年 4月 5日現在	第2期中間計算期間末 2021年10月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動

第1期 自 2020年 3月25日 至 2021年 4月 5日	第2期中間計算期間 自 2021年 4月 6日 至 2021年10月 5日
期首元本額 - 円	期首元本額 577,760,000円
期中追加設定元本額 3,128,660,000円	期中追加設定元本額 1,703,240,000円
期中一部解約元本額 2,550,900,000円	期中一部解約元本額 1,778,250,000円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーブル 8）

2021年10月29日現在

資産総額	2,181,289,999円
負債総額	492,555,093円
純資産総額（ - ）	1,688,734,906円
発行済口数	61,004口
1口当たり純資産額（ / ）	27,682円

野村ブル・ベア セレクト 8（米国株スーパーベア 8）

2021年10月29日現在

資産総額	862,906,314円
負債総額	251,210,932円
純資産総額（ - ）	611,695,382円
発行済口数	232,373口
1口当たり純資産額（ / ）	2,632円

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ブル 8）

2021年10月29日現在

資産総額	154,671,262円
負債総額	11,082,437円
純資産総額（ - ）	143,588,825円
発行済口数	16,480口
1口当たり純資産額（ / ）	8,713円

野村ブル・ベア セレクト 8（米国国債 4 倍ベア 8）

2021年10月29日現在

資産総額	1,064,621,285円
負債総額	72,772,354円
純資産総額（ - ）	991,848,931円
発行済口数	93,755口
1口当たり純資産額（ / ）	10,579円

野村ブル・ベア セレクト 8（円安ドル高トレンド 8）

2021年10月29日現在

資産総額	264,278,404円
負債総額	29,489,405円
純資産総額（ - ）	234,788,999円
発行済口数	22,516口
1口当たり純資産額（ / ）	10,428円

野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）

2021年10月29日現在

資産総額	419,418,733円
負債総額	44,168,346円
純資産総額（ - ）	375,250,387円
発行済口数	41,567口
1口当たり純資産額（ / ）	9,028円

野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）

2021年10月29日現在

資産総額	960,935,888円
負債総額	222,433,482円
純資産総額（ - ）	738,502,406円
発行済口数	73,941口
1口当たり純資産額（ / ）	9,988円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2021年11月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年10月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	995	39,430,487
単位型株式投資信託	199	808,755
追加型公社債投資信託	14	6,329,638
単位型公社債投資信託	508	1,590,266
合計	1,716	48,159,145

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,626		4,281
金銭の信託			41,524		35,912
有価証券			24,399		30,400
前払費用			106		167
未収入金			522		632
未収委託者報酬			23,936		24,499
未収運用受託報酬			4,336		4,347
その他			71		268
貸倒引当金			14		14
流動資産計			97,509		100,496
固定資産					
有形固定資産			645		2,666
建物	2	295		1,935	
器具備品	2	349		731	
無形固定資産			5,894		5,429
ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	

投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本			85,270		87,596
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	
評価・換算差額等			10		57
その他有価証券評価差額金			10		57

純資産合計			85,281		87,654
負債・純資産合計			120,536		125,080

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,736	106,355
運用受託報酬		17,170	16,583
その他営業収益		340	428
営業収益計		133,247	123,367
営業費用			
支払手数料		39,435	34,739
広告宣伝費		1,006	1,005
公告費		-	0
調査費		26,833	24,506
調査費		5,696	5,532
委託調査費		21,136	18,974
委託計算費		1,342	1,358
営業雑経費		5,823	4,149
通信費		75	73
印刷費		958	976
協会費		92	88
諸経費		4,696	3,011
営業費用計		74,440	65,760
一般管理費			
給料		11,418	10,985
役員報酬		109	147
給料・手当		7,173	7,156
賞与		4,134	3,682
交際費		86	35
旅費交通費		391	64
租税公課		1,029	1,121
不動産賃借料		1,227	1,147
退職給付費用		1,486	1,267
固定資産減価償却費		2,348	2,700
諸経費		10,067	10,739
一般管理費計		28,055	28,063
営業利益		30,751	29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5．消費税等の会計処理方法 6．連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
--	--

1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ エ 59 ア 合計 67	2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソ フ ト ウ エ 102 ア 合計 105

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 賞与引当金 1,235 退職給付引当金 1,026 関係会社株式評価減 762 未払事業税 285 投資有価証券評価減 462 減価償却超過額 171 時効後支払損引当金 177 関係会社株式売却損 148 ゴルフ会員権評価減 167 未払社会保険料 97 その他 219 繰延税金資産小計 4,754 評価性引当額 1,532 繰延税金資産合計 3,222 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 4 前払年金費用 478 繰延税金負債合計 483 繰延税金資産の純額 2,738	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 賞与引当金 1,176 退職給付引当金 1,022 関係会社株式評価減 784 未払事業税 430 投資有価証券評価減 428 減価償却超過額 223 時効後支払損引当金 179 関係会社株式売却損 148 ゴルフ会員権評価減 135 未払社会保険料 95 その他 341 繰延税金資産小計 4,968 評価性引当額 1,530 繰延税金資産合計 3,437 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 25 前払年金費用 403 繰延税金負債合計 429 繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 31.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4% タックスヘイブン税制 2.6% 外国税額控除 0.7% 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2% その他 0.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 31.0% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5% タックスヘイブン税制 1.9% 外国税額控除 0.5% 外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
前事業年度		当事業年度	
自	2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自	2020年4月 1日 至 2021年3月31日
期首残高	-		-
有形固定資産の取得に伴う増加	-		1,371
時の経過による調整額	-		-
期末残高	-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 (*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
 ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年10月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280百万円	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
香川証券株式会社	555百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
ほくほくＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 2021年10月末現在

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーブル8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（米国株スーパーベア8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ブル8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（米国国債4倍ベア8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（円安ドル高トレンド8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（円高ドル安トレンド8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 志保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）の2021年4月6日から2021年10月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ブル・ベア セレクト8（マネー ポートフォリオ8）の2021年10月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年4月6日から2021年10月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永 真太郎
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。